

認知症高齢者による事故を補償します ～認知症高齢者等個人賠償補償事業～

事故で損害賠償責任を負った場合に、2億円を上限に補償します(費用は無料/事前に要申込)。

◇対象 40歳以上で認知症の方

※施設入所中の方を除きます。

◇保険期間 令和6年3月31日まで

◇必要書類 認知症であることが分かる次のいずれかの書類の写し

*医師の診断書

認知症SOSネットワークに登録を

認知症の方などが行方不明になった場合に、早期に発見・身元確認・保護をするためのネットワークです。登録していただいた情報は、市と昭島警察署、昭島市地域包括支援センターで共有します。

◇対象 認知症の方、その疑いがある方

◇申し込み 申請書(市役所介護福祉課にあり/市ホームページからダウンロードも

*認知症に関する処方箋またはお薬手帳

*もの忘れ予防検診の結果

◇申し込み 申請書(市役所介護福祉課にあり/市ホームページからダウンロードも可)と必要書類を、市役所介護福祉課へ

※令和4年度に加入した方には現況届を送付しましたので、継続を希望する場合は提出してください。

☆詳しくは、介護福祉課へ。

可)に次の書類を添えて市役所介護福祉課へ

*本人確認できる書類(マイナンバーカード、健康保険証など/申請者と対象者が異なる場合は両者方)の写し

*対象の方の顔と全身が分かる写真

☆詳しくは、介護福祉課へ。



4月23日(日)は昭島市議会議員選挙

4月23日に執行する昭島市議会議員選挙において、次のとおり変更します。

詳しくは、4月中旬までに配布する「選挙特報あきしま」に掲載するほか、市ホームページでもご覧いただけます。



- *市役所本庁舎での期日前投票を1階市民ロビーで実施
- *期日前投票・不在者投票の宣誓

書(兼請求書)について、当日に投票できない事由の選択が不要に

- *選挙の啓発や投票率の向上のため、投票済証をリニューアル
- *投票済証の発行を希望する方は、投票後に係員にその旨をお伝えください。
- ☆詳しくは、選挙管理委員会事務局へ。



市役所本庁舎の期日前投票所が2階から1階に！便利になるね

昭島市公式キャラクター アッキー



万一のときの葬祭には

亡くなった方または喪主が市民の場合、次のとおり利用できます。

詳しくは、市の施設で配布するパンフレット、または、市ホームページをご覧ください。

◎葬祭業者と協定を結んでいます

一般料金より安く葬儀が行えるよう、右の表の業者と協定を結んでいます。業者に直接「市民葬祭事業」と伝えて申し込んでください。

◎葬祭用具を貸し付けます

自宅などでの葬儀の場合、祭壇・テーブルなどの葬祭用具を貸し付けます(有料)。

また、死亡届の提出、祭壇の設営・

撤去、霊柩車ききゅうの取り次ぎ、儀式的司会進行なども有料で行います。

利用する場合は、委託契約業者のドリーミー ☎544-8070(年中無休/24時間対応)へ直接申し込んでください。

◎松原町コミュニティセンターを利用できます

遺族を含めて最大40人までの葬儀を行うことができます。

利用する場合は、葬祭業者を通して申し込んでください。

◇料金 1回1万2000円

※2日にわたり利用する場合は、2万4000円です。

☆詳しくは、生活コミュニティ課へ。

▼協定業者

| 業者名 | 電話番号 |
|--------------|--------------|
| J A 東京葬祭センター | 0120-594-024 |
| セレモア | 0120-470-470 |
| ドリーミー | 0120-29-7511 |
| あさひセレモニー | 0120-844-644 |
| フォーギブネス | 0120-779-279 |
| セレモニーホール昭島 | 0120-4995-89 |
| クオーレ | 0120-88-9922 |
| そうしんホール昭島 | 0120-0-45464 |
| くじら葬祭 | 0120-79-9778 |